

【別表第1】 (抜粋)

減価償却資産の耐用年数表 (抜粋)  
(構築物・車両及び運搬具)

種類	構造又は用途	細目	耐用年数
構築物	農林業用のもの	主としてコンクリート造、れんが造、石造又はブロック造のもの	年
		果樹棚又はホップ棚	14
		その他のもの	17
		主として金属造のもの	14
		主として木造のもの	5
		土管を主としたもの	10
		その他のもの	8
	緑化施設及び庭園	工場緑化施設	7
		その他の緑化施設及び庭園 (工場緑化施設に含まれるものを除く。)	20
	舗装道路及び舗装路面	コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの	15
		アスファルト敷又は木れんが敷のもの	10
ビチューマルス敷のもの		3	
車両及び運搬具	特殊自動車 (この項には、別表第2に掲げる減価償却資産に含まれるブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械並びにトラクター及び農林業用運搬機具を含まない。)	消防車、救急車、レントゲン車、散水車、放送宣伝車、移動無線車及びチップ製造車	5
		モータースーパー及び除雪車	4
		タンク車、じんかい車、し尿車、寝台車、霊きゆう車、トラックミキサー、レッカーその他特殊車体を架装したもの	
		小型車 (じんかい車及びし尿車にあっては積載量が2t以下、その他のものにあっては総排気量が20以下のものをいう。)	3
		その他のもの	4
	運送事業用、貸自動車業用又は自動車教習所用の車両及び運搬具 (前掲のものを除く。)	自動車 (2輪又は3輪自動車を含み、乗合自動車を除く。)	
		小型車 (貨物自動車にあっては積載量が2t以下、その他のものにあっては総排気量が20以下のものをいう。)	3
		その他のもの	
		大型乗用車 (総排気量が30以上のものをいう。)	5
		その他のもの	4
		乗合自動車	5
		自転車及びリヤカー	2
	被けん引車その他のもの	4	
	前掲のもの以外のもの	自動車 (2輪又は3輪自動車を除く。)	
		小型車 (総排気量が0.660以下のものをいう。)	4
		その他のもの	
		貨物自動車	
		ダンプ式のもの	4
		その他のもの	5
		報道通信用のもの	5
その他のもの		6	
2輪又は3輪自動車		3	
自転車		2	
鉱山用人車、炭車、鉱車及び台車			
金属製のもの		7	
その他のもの		4	
フォークリフト		4	
トロッコ			
金属製のもの	5		
その他のもの	3		
その他のもの			
自走能力を有するもの	7		
その他のもの	4		

【別表第1】 (抜粋)

減価償却資産の耐用年数表 (抜粋)

(工具)

種類	構造又は用途	細目	耐用年数 年
工	測定工具及び検査工具（電気又は電子を利用するものを含む。）		5
	治具及び取付工具		3
具	ロール	金属圧延用のもの	4
		なつ染ロール、粉碎ロール、混練ロールその他のもの	3
	型（型枠を含む。）、鍛圧工具及び打抜工具	プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム又はガラス成型用金型及び鑄造用型	2
		その他のもの	3
	切削工具		2
	金属製柱及びカッパ		3
	活字及び活字に常用される金属	購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。）	2
		自製活字及び活字に常用される金属	8
	前掲のもの以外のもの	白金ノズル	13
		その他のもの	3
前掲の区分によらないもの	白金ノズル	13	
	その他の主として金属製のもの	8	
	その他のもの	4	

【別表第1】 (抜粋)

減価償却資産の耐用年数表 (抜粋)

(器具及び備品)

種類	構造又は用途	細目	耐用年数	
器具及び備品	1 家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品 (他の項に掲げるものを除く。)	事務机、事務いす及びキャビネット		
		主として金属製のもの	15	
		その他のもの	8	
		応接セット		
		接客業用のもの	5	
		その他のもの	8	
		ベッド	8	
		児童用机及びいす	5	
		陳列だな及び陳列ケース		
		冷凍機付又は冷蔵機付のもの	6	
		その他のもの	8	
		その他の家具		
		接客業用のもの	5	
		その他のもの		
		主として金属製のもの	15	
		その他のもの	8	
		ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	5	
		冷房用又は暖房用機器	6	
		電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	6	
		氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー (電気式のものを除く。)	4	
		カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	3	
		じゅうたんその他の床用敷物		
		小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	3	
		その他のもの	6	
		室内装飾品		
		主として金属製のもの	15	
		その他のもの	8	
		食事又はちゅう房用品		
		陶磁器製又はガラス製のもの	2	
		その他のもの	5	
		その他のもの		
		主として金属製のもの	15	
		その他のもの	8	
		2 事務機器及び通信機器	謄写機器及びタイプライター	
			孔版印刷又は印書業用のもの	3
			その他のもの	5
			電子計算機	
			パーソナルコンピュータ (サーバー用ものを除く。)	4
			その他のもの	5
			複写機、計算機 (電子計算機を除く。)、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	5
その他の事務機器	5			
テレタイプライター及びファクシミリ	5			
インターホーン及び放送用設備	6			
電話設備その他の通信機器				
デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	6			
その他のもの	10			

種類	構造又は用途	細目	耐用年数
器具及び備品	3 時計、試験機器及び測定機器	時計	10
		度量衡器	5
		試験又は測定機器	5
	4 光学機器及び写真製作機器	オペラグラス	2
		カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	5
		引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	8
	5 看板及び広告器具	看板、ネオンサイン及び気球	3
		マネキン人形及び模型	2
		その他のもの	
		主として金属製のもの	10
		その他のもの	5
	6 容器及び金庫	ポンベ	
		溶接製のもの	6
		鍛造製のもの	
		塩素用のもの	8
		その他のもの	10
		ドラムかん、コンテナその他の容器	
		大型コンテナ（長さが6m以上のものに限る。）	7
		その他のもの	
		金属製のもの	3
		その他のもの	2
		金庫	
	手さげ金庫	5	
	その他のもの	20	
	7 理容又は美容機器		5
	11 前掲のもの以外のもの	映画フィルム（スライドを含む。）、磁気テープ及びレコード	2
		シート及びロープ	2
きのこ栽培用ほだ木		3	
漁具		3	
葬儀用具		3	
楽器		5	
自動販売機（手動のものを含む。）		5	
無人駐車管理装置		5	
焼却炉		5	
その他のもの			
主として金属製のもの		10	
その他のもの		5	

## 【別表第2】（抜粋）

## 【機械及び装置】の耐用年数表（抜粋）

番号	設 備 の 種 類	細 目	耐用年数 <sup>年</sup>
1	食料品製造業用設備		10
2	飲料、たばこ又は飼料製造業用設備		10
4	木材又は木製品（家具を除く。）製造業用設備		8
7	印刷業又は印刷関連業用設備	デジタル印刷システム設備	4
		製本業用設備	7
		新聞業用設備	
		モノタイプ、写真又は通信設備	3
		その他の設備	10
		その他の設備	10
25	農業用設備		7
26	林業用設備		5
29	鉱業、採石業又は砂利採取業用設備	石油又は天然ガス鉱業用設備	
		坑井設備	3
		掘さく設備	6
		その他の設備	12
		その他の設備	6
35	通信業用設備		9
39	道路貨物運送業用設備		12
41	運輸に附帯するサービス業用設備		10
42	飲食料品卸売業用設備		10
44	飲食料品小売業用設備		9
45	その他の小売業用設備	ガソリン又は液化石油ガススタンド設備	8
		その他の設備	
		主として金属製のもの	17
		その他のもの	8
47	宿泊業用設備		10
48	飲食店業用設備		8
49	洗濯業、理容業、美容業又は浴場業用設備		13
50	その他の生活関連サービス業用設備		6
53	自動車整備業用設備		15
54	その他のサービス業用設備		12
55	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	機械式駐車設備	10
		ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備	8
		その他の設備	
		主として金属製のもの	17
		その他のもの	8